

Title	杉山伸也編 『岩波講座 「帝国」日本の学知 第2巻 「帝国」の経済学』
Sub Title	
Author	三和, 良一 (Miwa, Ryoichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2007
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.100, No.2 (2007. 7) ,p.573(137)- 578(142)
JaLC DOI	10.14991/001.20070701-0137
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20070701-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



杉山伸也編

『岩波講座「帝国」日本の学知
第 2 巻「帝国」の経済学』

岩波書店，2006 年，384 頁

1

アジアの共同体構想が唱えられる現代を意識しながら、かつての帝國的な世界システムの一環として植民地帝国日本が形成されてくる過程との関連で、日本の諸学がいかんして「学知」として構築されてきたかを検討することが、この岩波講座の目的とされている。講座編集委員会は、単なるイデオロギー批判を目的とするものではなく、近代日本の学知の歴史的考察を通して、明日に向けて新たな知の可能性を問うための跳躍板となることをめざす書であると宣言している。この宣言の意図するところが、どのように実現されているかを読み取ることが、この講座を書評する者に課された課題となる。

本書は、講座第 2 巻として、「明治初期に欧米諸国から輸入学問として導入された経済学の考え方が、近代日本の「帝国」化の過程で、いかなる背景のもとに、どのような変容をともないながら定着し、またどのような経済構想や経済政策として体系化あるいは具体化がはかられていったのかを、国内の情勢と欧米やアジアにおける国際環境の変化のダイナミズムのなかで明らかにする」（序章）役割を負っている。序章と第一章から第八章までの 9 章で構成されている本書は、339 頁の本文に 45 頁の附録・文献改題を配した大著であり、いずれの章も力作が揃っているから、評者にとっては手強い対象である。

序章「国際環境の変化と日本の経済学」（杉山伸也）で、各章の論点を整理しながらの位置づけが手際よく行われているので、評者としては、各章の内容紹介は最小限に留めて、コメントを進めさせていただくことにしたい。序章では、本文 8 章を、〈経済学の輸入と「帝国」日本の模索〉（第一章～第三章）、〈「帝国」日本の形成と経済論争の展開〉（第四章・第五章）、〈「帝国」日本の構造と終焉〉（第六章・第七章）、〈「帝国」日本の遺産〉（第八章）の 4 部に位置づけているので、この区分に沿って読んでいこう。

2

第一章「経済立国日本の経済学—渋沢栄一とアジア」（島田昌和）では、渋沢栄一の経済論が論じられている。これまでの渋沢研究には、第一に渋沢の西欧新知識の受容と「論語」に代表される伝統的価値観に独自の解釈を加えたメッセージの発信とが切り離されて取り扱われてきたこと、第二に朝鮮半島への経済進出に見せた渋沢の積極性の動機解明がなされていないこと、ふたつの問題点があることが指摘され、この問題点の解明が試みられる。

著者は、渋沢の東京大学と東京高等商業学校（現一橋大学）における講義や活動を検討する中で、渋沢が、経済の実際を知らねば経済学は空論になるとの初期の主張から、やがて、仁義道徳を強調する姿勢に変化していくことを指摘する。これは、学知が実際の経済に組み入れられれば有用性を発揮すると確信していた渋沢が、「智恵の進む程人間が浮薄になり、狡猾になる」という現実を前にして、学知と実際の乖離に不安を抱くにいたり、その乖離を道徳心の強調で埋めようとした結果であると著者は分析する。おなじように、渋沢は西欧新知識による朝鮮の近代化を期待しながら、帝国主義列強との競争のなかで日鮮同祖論という前近代的幻想に頼ることとなり、その間の矛盾は個人の道徳心で埋めることができるという思考様式に

陥ったと著者は判定する。そして、渋沢が学知と実際を組み込んだシステムをめざしながら、道徳を遊離させた思考様式へ移行したことを、著者は「残念でならない」と結んでいる。

渋沢研究の最新の大作を刊行された著者の渋沢論は鋭く、説得力がある。ただ、評者には、著者が「残念」と感じられるところが分かりにくい。西欧的経済学の合理性に対しては、合理的に行動する「経済人」の仮定それ自体に厳しい疑義が提起されて久しいし、現実にも利益追求行為が反社会的・非倫理的行為と結合する事例が多発している今日の状況に照らせば、学知尊重から道徳重視へと渋沢の思考様式が移行したことは、むしろ、当然な成り行きと見ることができそうである。著者は、学知と現実の乖離を前に渋沢が道徳を「遊離」させた形で強調したことを「残念」と感じて、「遊離」させない形での経済学の「学知」化の可能性を渋沢のなかに期待しておられるのかもしれない。近時、中国の武漢大学に渋沢栄一研究所が設けられたと聞かす、社会主義市場経済へ移行した中国が、渋沢の儒教的道徳を重視する経営理念に関心を示すのも理解しやすい。著者には、渋沢の思想が現代に生きる可能性をうかがってみたい。

第二章「明治経済の再編成—日清戦後の経済構想」(佐藤政則)は、東京帝国大学で経済学を学んだ初めての世代であり、官僚として大臣に登りつめるまでの立身出世の道を歩んだ阪谷芳郎を軸としながら、「日清戦後経営」の貨幣金融面を検討している。論点は、金本位制、特殊銀行、日銀改革など多彩であるが、阪谷の面目は、金本位制制定過程を論じた部分に活写されている。

日清戦後経営の骨格を松方正義蔵相から示されて「どしどし遣れ」と指示された阪谷は、「財政前途ノ計画」を起草し、その実現に邁進した。「武装シタル平和」を前提に、「文明ノ外形」構築を急いだ阪谷は、金本位制是非を検討する貨幣制度調査会で、渋沢栄一らの反対論者を前にひとり金本位制即行論を主張し、結局、それを通してしまう。貨幣制度改正不要論7名、必要論8名、必要

論者中で金銀複本位論2名、金本位制論6名という調査会採決を踏まえての金本位制移行については、これまでも、松方の強い意思の作用が指摘されているが、著者は、そこにおいて、一等国を志向する阪谷ら若手官僚の果たした役割を重視する。「貧乏な国」日本も、「経済の方法宜しきを得たならば、西洋各国で進む丈けのことは、日本で進めない」と云ふことはないとの信念のもと、阪谷は、「分限思想から開放され立身出世の意欲が溢れかえった明治という時代」に「日本社会の飛躍を主体的に担いながら、同時に自らも立身出世を成し遂げた」というのが著者の見方である。

阪谷の学知というよりはモチベーションに力点を置いた評価であるが、著者の歴史の見方が伝わってくる興味深い論文である。もちろん、日清戦後を「アジアで日本が輝いていた時代」(「おわりに」のサブタイトル)と名付けることには異論もあり得るが、近代の初期に、夢を抱いた若者たちが、日本の将来と自らの未来を重ね合わせながら全力疾走した時代があったことは間違いなからう。著者は、阪谷の死(1941年)について、「自らと一体視できたはずの日本が、次第に分離していき、ついには手が届かない存在になった。戦前社会の無惨な終末を見ることなく逝ったのが、せめてもの慰めであろうか。」と書いて論考を結んでいる。著者が、何故に「輝いていた時代」が「無惨な終末」へと推転したかを解き明かして下さると、阪谷へのオマージュは完成するように思える。

第三章「経済法の整備—条約改正の政治経済学」(小沢隆司)は、「条約改正との関連性がどのような形で国内経済立法の立法過程に投影されたのか」を検証する力作である。条約改正の第一歩となる1894年の日英通商航海条約の実施準備として、民商法や関連法の制定が進められるなかで、外国人の内国民待遇など国際法の要件を保証しながら、日本人の利益を守る工夫が重ねられる過程が分析されている。

入り組んだ法制整備過程を読むなかで、評者は、幕末通商条約が、封建的規制解体と営業の自由を

もたらしたという前史は、新通商条約が近代的民商法典の誕生を促したことによってひとまず完結したのだということを学んだ。日清戦勝後、不平等条約を清国に押しついたり、中国人労働者の居住・労働を規制する勅令を設けるなど、日本が近代化のなかで、「欧米人が非西洋社会をみつめるまなざしをもそこから学び取った」という著者の指摘は鋭い。著者は、「アジアの隣人からの信頼をいかに培ってゆくことができるのか、それは、学知としての国際経済法にとっていまなお難問である」と言う。FTA や EPA など、国際協定が盛行する時代に、些細な国益に拘泥する日本外交を目の当たりにすると、著者の結びの言葉は、いっそう重くなる。

3

第四章「金解禁論争—井上準之助と世界経済」(杉山伸也)は、金解禁の立役者井上準之助の経済論を、思想的変化を跡づけながら分析し、高橋財政との連続性のなかで井上財政を再評価した論考である。井上の発言を、講演や談話にまで立ち入って検討し、その経済論が、「一九世紀的な古典派的な自由主義経済論と、大銀行を経済システムの中心機関と考える二〇世紀的な金融資本主義論を融合したものである」ところに特徴があると判定する。そして、虎の門事件で倒れた山本内閣の蔵相経験後、洋行した井上は、政治家として生きることを決意し、東京商科大学・京都帝国大学における講演(1925・26年)が、「銀行家」としての現状対応型の政策思考から、日本経済にたいする危機意識を背景に日本経済再生の政策論を明確にうちだす「政治家」としての未来展望型の政策思考への転換点」となったと位置づける。

日本銀行入行以来、浜口内閣の蔵相として金解禁を断行するまでの井上の思考を追った分析は明快であり、また、これまであまり注目されていなかった井上のアジア論への論及にも著者の鋭い視角が読みとれる。日米経済関係とともにアジア地

域の重要性を認識していた井上は、「国際派リベラリストであると同時に、国際ルールのなかで「帝国」日本の存在意義を確立しようとした健全なタイプのナショナリスト」であったという評価にも同感できる。井上財政の成果のうえに高橋財政の成功があるとの見方も的確であり、金本位制への固執の裏には、軍事費抑制の意図があったとの推定にも同意できる。

やや分かりにくいのは、井上の経済論の特徴を判定した部分の後段、「二〇世紀的な金融資本主義論」である。金解禁にいたる井上の思考は、「一九世紀的な古典派的な自由主義経済論」と理解してもさほどの違和感はないはずであるから、著者が、どこに「二〇世紀的な金融資本主義論」の作用を認めておられるのかをうかがってみたい。これまで、金解禁論が「一流銀行の遊資処分策」、旧平価解禁が銀行債権価値の維持策という意味合いで、金融的利害が指摘されてきたあたりを指しておられるなら、特に「二〇世紀的な金融資本主義論」という用語を使う必要はないであろう。著者が指摘される「銀行合同や産業合理化の推進など政府による積極的な介入を容認する反古典派的な性格」を「二〇世紀的な金融資本主義論」の現れと見ておられるのなら、用語の当否は別として、評者にも理解できる。

評者は、井上財政を古典的自由主義政策としてではなく、二〇世紀資本主義的な政策と位置づける考え方を提起してきたから、著者の議論のなかでも、特に「二〇世紀的な金融資本主義論」が気になるのである。高橋財政との連続性は、産業合理化による国際競争力強化という井上財政の結果との関連から見ると、二〇世紀資本主義としての政策体系の連続性を見る方が、評者にはわかりやすい。著者には、「二〇世紀的な金融資本主義論」の内容を、その高橋財政における作用のあり方もふくめておろうかがいしてみたい。

蛇足ながら、著者が序章に「井上財政が国内経済を国際経済のルールにあわせることによって日本経済の再生を期したのに対して、高橋財政は逆

に国内経済を国際社会から切り離すことによって同様の課題を達成しようとしたが、それは、高橋の主観的な意図がどのようなものであったにせよ、日本の軍国主義化への途を意味していた。」と書かれた部分の高橋財政の評価には賛同しがたい。著者が「満州事変以降、日本の政治・経済にたいする国際信用はゆらいでいたが、それに終止符をうったのは、一九三二年の五・一五事件による政党政治の終焉でもなければ、また三六年の二・二六事件でもなく、それは自由主義者として日本の国際的信頼をつなぎとめていた井上準之助の暗殺によってであった。」と書かれた部分は同感できるが、高橋財政については、「軍国主義化への途を決定づけたのは、軍部肥大化への抵抗を続けた高橋是清の暗殺であった」と評者は感じている。井上から高橋への連続性は、軍部に対する姿勢においても見ることができるのではなかろうか。

第五章「日本資本主義論争—制度と構造の発見」(中林真幸)は、「日本資本主義論争」を「経済が長期的な困難に陥ったとき、それを補完的な諸制度から成る「構造」の動揺として捉え、「構造改革」によってその困難を克服しようとするこうした発想を日本人が手にした最初の経験」と位置づけて、山田盛太郎『日本資本主義分析』を新しい視点から読む試みを提起している。

新しい視点は、安場保吉が先鞭を付けたルイス・モデルの適用法の再吟味である。安場は、農村過剰人口が受け取る生活資料の水準は経済外的強制によって決まると想定する山田『分析』の論理を、古典派的な二重構造モデルとは異なる「講座派」モデルと名付けた。そして、山田が指摘する日本経済の半封建的性格は、「講座派」モデルによるよりも、古典派的モデルによって、一層明確に解析できるというのが安場の主張である。著者は、これとは異なる解釈を提起する。要点は、安場のルイス・モデルによる解釈を、レント(剰余)配分とリスク分散の観点、つまりゲーム理論の手法を取り入れることによって拡張しようということである。

結論的には、①山田が仮定した「全剰余労働搾取」という前提条件を捨てて、農民・労働者にも剰余(レント)が残り、その配分を権威主義的な家父長制的共同体(家長的家族)や親分子分関係を持つ労働請負中間団体(納屋・飯場制度)が行うと考える、②現物小作料は小作農にとっては天災や市場価格変動に伴って発生するリスク回避の役割を果たし、いわゆる「半封建的」労働組織も、労働災害などのリスクを分散させる役割を持ったと考えることによって、「半農奴制」「半労役制」をゲーム理論的な合理性を持つ制度として解釈するということになる。

この解釈のうえに、著者は、山田が指摘した日本資本主義の構造崩壊の危機は、まさに、労働過剰社会から労働稀少社会への転換が進むとともに、家長的家族と中間労働組織がレント配分機能を失って、それまでの社会的安定性を保持する役割を果たせなくなった制度的危機であると指摘する。

安場解釈の再吟味を通して山田『分析』の新解釈を提起した極めて知的刺激力が強い論考である。評者は新古典派経済学に不案内なので、この新解釈の妥当性を評価する能力がない。通常は、この種の分析からは敬して遠ざかることにしているが、著者の意図が「講座派」の原点とも言うべき山田『分析』の新しい学知による再生であるから、敬遠は許されないであろう。恐縮ながら、外在的な感想を述べさせていただこう。

レント配分、リスク分散によって制度の存在理由を説くことには、一面では納得できるものの、他面では疑問を感じる。存在する制度内でレント配分・リスク分散機能が作用することは当然であると思う。しかし、制度が存在する理由をそれだけで説明はできない。たとえば、小作制度には、現物納というかたちでリスク分散機能が組み込まれているが、小作制度自体は、離村を選択しない(あるいは選択できない)多数の農民が借地を求めるといった状況の産物であるから、リスク分散機能は小作制度存在の一つの要因に過ぎない。

日本資本主義論争はこの小作制度・地主制の歴

史的性格をめぐって展開されたのであるが、著者の新解釈は、論争を止揚できるであろうか。たしかに、「講座派」が主張する「半封建的」性格を、ゲーム理論的に再規定することによって日本資本主義の歴史的特質を新しい姿で浮かび上がらせることには成功している。とはいえ、たとえば、大内力が提起したような資本主義の発展段階論を踏まえながらの地主制の歴史的規定にたいしては、山田『分析』のゲーム理論的新解釈が、有効な批判となるようには見えない。なぜなら、著者の新解釈は、地主制の存在を前提として、それを制度として持続させる要因を抽出してはいるが、地主制がなぜ存在するにいたるのかという歴史的要因の分析は含んでいないからである。

もっとも、著者は、『分析』の静学的分析としての整合性を検証することが課題で、「制度変化を記述するという意味での経済動学理論の構築は、なお今後の課題に残されている」と書いておられるから、このような評者のコメントは、「ないものねだり」の類かもしれない。とすれば、『分析』新解釈それ自身についての、感想を申し上げなければならないようである。

著者は、山田が「構造」の動揺にともなう制度変化のなかに「不撓」なる「プロレタリアート」、革命の主体の出現を想定しているが、歴史は、彼らが「大日本帝国臣民として自己を再定義し、究極の代紋たる菊の御紋への奉公に安住の場を再発見した」ことを示しているとして、山田の想定が当たらなかったことを指摘している。これは、山田が、日本資本主義も「その歪みが解消されるならば一意の終着点に辿り着くと、新古典派的に考えていた」ためであると著者は言う。

たしかに、資本主義論争の両派は、ともに、日本資本主義が「一意の終着点」、ある種の普遍的な資本主義に達することを想定しているから、その意味では「新古典派」的であるかもしれない。その「新古典派」的論客たちは、ともに資本主義の打倒、最終的には社会主義の実現を目指して論陣を張った。『分析』の歴史的役割も、「革命の書」

であった。

されば、著者の新解釈は、「革命の書」としての『分析』に、新しい命を吹き込んだのであろうか。著者の結びの言葉は、「様々なナッシュ均衡としての経済制度がより効率的な資源配分を実現する制度へと変化していく過程を総合的に分析する方法の確立には、経済学のさらなる発展に待たねばならないのである。」とある。山田をはじめ資本主義論争の論客たちが、自分たちは「効率的なナッシュ均衡の経済制度」を目指していたのかとため息を洩らす姿が目に見えてくるようである。そのときには、社会主義も、平等、ノン・エンビーなナッシュ均衡社会なのですよと慰めするしかないであろうか。

4

続く3つの論考は、これまでの各章とはやや異なって、学知としての経済学を直接に問題としてはいない。

第六章「『帝国』の技術者—供給・移動・技能形成」（沢井実）は、両大戦間期の高等工業教育機関による技術者の養成と技術者の技能形成の実態について、「帝国」の領域にまで範囲を広げ、資料を追って丹念に実証した論考である。

第七章「『大東亜共栄圏』における経済統制と企業—満洲を中心に」（疋田康行）は、「十五年戦争期における日本の経済統制を、その支配領域全体にわたって把握するための方法を検討すること」を目的に、「満洲」に焦点を当てながら緻密な実証的分析を行っている。

第八章「戦後復興の経済学—植民地喪失後の日本経済」（中村隆英）は、日本経済分析の超大家が、戦後の日本経済を、復興期（一九四五—五五年）、高度成長期（五六—七三年）、安定成長期（七四—八九年）、ブーム後の整理期（九〇年以降）の四期に時代区分する方法を提起して、それぞれの時代を、ビビッドに描き出した作品である。

3つの論考は、それぞれにファクツファインディ

ングに富み、鋭い視角からファクツを分析した興味深い研究であるが、学知に焦点をあてた講座の書評対象としてはやや取り上げにくい。与えられた紙数も大幅に超えたので、失礼ながら、3論文についてのコメントは、ここでは控えさせていただきます。

日本近代の経済学、経済論を「学知」として分析することを試みた本書は、これまでに見えてこなかった問題に光を当てる役割を果たしていると評価できよう。最初に本書のタイトルを読んだときには、「帝国」形成にたいして経済学はどのような責任を負っているのかが論じられるものと思った。自衛隊の海外派遣が当たり前になり、憲法改正が進められようとしている現代こそ、「学知」の歴史的役割が問われていると感じていたから、この講座の意図を早合点してしまったようである。

それだけに、読後の印象は、いささか薄い。

著者の方々は、それぞれ、「明日に向けての新たな知の可能性を問う」作業に取り組まれたに違いないが、作品は、高度に洗練されているので、著者の心の声を聴き取りにくい。編集委員会が「単なるイデオロギー批判を目的とするものではなく」とある種のブレーキをかけたためかもしれないが、「学知」が人間の営為の集積であるからには、「学知」を問う作業からは、その作業をおこなう主体の体温を感じたいと思うのは読者として当然の期待ではあるまいか。ましてや、この講座が「「人間性の学」としての学問と知識への信頼を取り戻す」ことを狙いとしているのであれば。

三和 良一

(青山学院大学名誉教授)